

射水市土木工事請負契約に係る主要書類一覧表【参考資料】

ver.20261001imizu
令和8年10月1日版

種別	No.	書 類 名 ※附属書類	提出方法 ●:紙 ○:データ/紙	提出時期 ()は余裕 期間制度 適用時	様式 掲載	様式 番号	根拠条項	簡素化 対象書類	完成検査 確認書類	備 考
契約当初	1	建設リサイクル法第13条及び省令第4条に基づく書面	○	契約締結時	HP 入札	—	建設リ法13条	—	—	総務課契約係に提出
	2	請負代金の内訳書(法定福利費明示)	○	契約締結後14日以内 (始期)	参考	—	約款3条 事務25条	○	○	法定福利費を内訳明示した請負代金の提出について(R6.6.25) 入札時に提出した工事費内訳書から変更がなければ提出不要(簡素化)
	3	工事工程表	○	契約締結後14日以内 (始期)	事務	第18号	約款3条 事務23条	—	○	工期変更時や変更契約時は提出不要。 着手日が工程表提出後となる場合は、着手予定日を記載 (着手予定日が変更となる場合は、工事打合簿で報告)
	4	現場代理人等届	○	工事工程表と同時	事務	第21号	約款10条 事務27条	○	○	現場代理人等の適正な配置の徹底について(R7.1.23) 発注者側でCORINS等により現場代理人等の在籍確認、資格確認、現場専任確認が出来た場合、添付書類提出不要(簡素化) 監理技術者等の専任義務に係る合理化及び営業所技術者等の職務の特例について(R7.1.23) 建設業法第26条第3項第1号の規定により専任を要する主任技術者又は監理技術者が他工事の主任技術者又は監理技術者と兼務する場合、もしくは、建設業法第26条の5の規定により営業所技術者又は特定営業所技術者が主任技術者又は監理技術者の職務を兼務する場合は人員の配置を示す計画書を添付すること。
	5-1	現場代理人兼務工事申出書	○	届提出前	資料	—	H23建技第107号 H30建技第462号	—	○	富山県建設工事標準請負契約約款第10条の改正にかかる現場代理人の工事現場における常駐等の運用について(H23.3.31) 建設工事の現場代理人の常駐及び技術者の専任に係る取扱いについて(H30.3.15) 令和6年度災害復旧工事における現場代理人兼務要件の緩和について(R6.4) 令和6年度災害復旧工事における主任技術者兼務要件の緩和について(R6.4)
	5-2	主任技術者兼務工事申出書								
	6	登録内容確認書 (CORINS)	提示	—	CORINS	—	仕様1-1-1-7	—	○	・契約締結(始期)後、閉庁日を除き10日以内 ・請負代金500万円以上 ・変更登録は工期、技術者変更時(金額のみ変更時不要) ・変更時と工事完成日の間が閉庁日を除き10日間未満の場合は変更時の提示を省略できる。
契約後	7	前払金請求書	○	前金払請求時	事務	第46号	約款34条 前払規則4条 事務44条	—	—	着工年月日の項目を削除(R8.4.1)
工事打合	8	工事打合簿 □提出・報告・通知・届け・協議・承諾・18条確認請求	○	随時	事務	第4号	約款18条 事務5条 監督5条、8条	○	○	
	9	照査項目チェックリスト	○	施工前・随時	—	—	仕様1-1-1-3	—	—	「土木工事設計図書の照査ガイドライン(案)(富山県土木部)」を活用する場合提出
	10-1 10-2	電子納品チェックシート 【土木】 【建築】	○	工事着手前	県電納	付属資料	電納 仕様1-1-1-30	—	○	電子納品を希望する場合提出
	11	情報共有システム試行事前協議チェックシート	○	工事着手前	情共	付属資料	情共	—	○	情報共有システム試行を希望する場合提出
	12	休日又は夜間の作業連絡	○	官公庁休日等前	—	—	仕様1-1-1-41の2	—	○	施工計画書等で事前に作業実施報告をしていない場合は、事前にその理由を監督員に連絡
各種計画書	13	施工計画書	○	工事着手前 (始期後14日以内)	—	—	仕様1-1-1-6	—	○	・下表の項目について記載 ・当初請負代金が500万円未満の工事の場合、1、3、4、7(交通規制がある場合を除く)、8、9の項目を省略できる。
	項 目		記載内容の例				項 目	記載内容の例		
	□1計画工程表	工種等に分類した計画工程、月単位の計画出来高率を記入				□7交通管理	過積載防止対策、交通安全対策、交通切りまわし及び規制計画、保安施設設置計画及び保守点検計画、現道補修・防塵処理方法等			
	□2主要資材	資材の品名、規格、品質証明方法、製造又は取扱会社等				□8環境対策	騒音・振動・地盤沈下・水質汚濁対策、ゴミ・ほこりの処理、事業損失防止対策(家屋調査・地下水観測等)、産業廃棄物の対応等			
	□3施工方法	主要工種毎の施工順序、施工方法及び施工上の留意事項について使用する機械や設備を含めて記載				□9現場作業環境の整備	現場作業環境の整備について記載。工事PR、作業員作業環境の美化、現場事務所・トイレ等の快適な労働環境の改善、地域とのコミュニケーションや工事の理解促進等			
	□4施工管理計画	出来形・品質管理基準、段階確認・検査員検査・下請検査・社内検査等				□10再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書を添付			
	□5安全管理	安全管理組織図、安全施工計画、作業主任者や専門技術者の専任、安全教育訓練、新規入場者教育、安全パトロール、KY、機械の点検整備等の管理方法等								
	□6緊急時の体制及び対応	緊急連絡系統図、夜間・休日連絡先等				□11その他	官公庁への手続き、地元説明・回覧、休日の確保・週休2日工事、個人情報取り扱い、その他(特記仕様書で定められている事項等)			
	14-1	※再生資源利用計画書	○	施工計画書に添付	資料	様式1	建設リ法18条 仕様1-1-1-20	○	○	・該当する建設資材を搬入する予定の場合、COBRISにて作成 発注者側でCOBRISで確認できた場合提出不要(簡素化)
	14-2	※再生資源利用促進計画書	○	施工計画書に添付	資料	様式2	建設リ法18条 仕様1-1-1-20	○	○	・該当する建設副産物を搬出する予定の場合、COBRISにて作成・現場掲示を義務化(資源有効利用促進法省令の一部改正 R5.1.1施行)
15	※安全教育・訓練の実施予定表	○	施工計画書に添付	仕様	様式1	安衛法	—	○	県仕様「条項関連資料 安全教育・訓練等の実施要領」	
退職金手当	16 16-1	退職金制度届出書	○	契約後1ヶ月以内、電子申請式は40日以内、変更時(始期後速やかに)	資料	別紙2	仕様1-1-1-46 資料1-1-298 資料1-1-305	—	○	県建設業退職金共済制度の普及徹底について(H11.7.16)(H30.3一部様式改定) 県建設業退職金共済制度の適正履行の確保について(R3.6.16)
	17	掛金充当実績総括表 附属書類:建退共証紙受払簿(紙申請)	提示	—	—	—	仕様1-1-46 資料1-1-298 資料1-1-305	—	○	

射水市土木工事請負契約に係る主要書類一覧表【参考資料】

ver.20261001imizu
令和8年10月1日版

種別	No.	書類名 ※附属書類	提出方法 ●:紙 ○:データ/紙	提出時期 ()は余裕 期間制度 適用時	様式 掲載	様式 番号	根拠条項	簡素化 対象書類	完成検査 確認書類	備考
下請施工体制	18	下請届	○	下請契約 又は再下 請契約後7 日以内	事務	第20号の3	約款7条 事務26条	○	○	射水市独自書類 1次下請けのみ記載 2次以下は請負者数を記載
	19	施工体系図の写し (下請届に添付)	○	下請届提出時	事務	第20号の2	安衛法30条 仕様1-1-1-11 事務26条	○	○	表形式でも可
	20	施工体制台帳の写し (下請届に添付)	○	下請契約 後7日以内	事務	第20号	入契法15条 仕様1-1-1-12 事務26条	○	○	発注者側でCCUSで確認できた場合、施工体制 台帳は提出不要(簡素化)
		※下請契約に係る契約書(注文書・ 請書)の写し	○	施工体制 台帳の写し 提出時	事務	—	建設業法施行規則14条の2②	—	○	・建設工事の請負契約に該当しない警備業者・ 運搬業者・測量業者等は記載不要 ・建設業許可証の写し、主任技術者の資格を証 する書類は提出不要
	21	再下請負通知書の写し (下請届に添付)	○	再下請契 約後7日以内	事務	第20号の4	建設業法24条の 7,建設業法施行 規則14条の4① 事務26条	○	○	発注者側でCCUSで確認できた場合、施工体制 台帳は提出不要(簡素化)
		※再下請負契約に係る契約書(注文 書・請書)の写し	○	再下請負 通知書提出時	事務	—	建設業法施行規則14条の4③	—	○	・再下請けがない場合は作成不要 ・建設業許可証の写し、主任技術者の資格を証 する書類は提出不要
	22	作業員名簿	提示	—	参考	—	建設業法施行規則14条の2②	○	○	
工事施工記録	23	工事履行報告書	○	毎月	監督	第6号	約款11条 監督8条	○	○	・履行写真を添付 ・完成月、工事中止期間中、工期が60日未満、 当該工事が「工事監理業務委託」の対象で業務 委託の月報で当該工事の履行が確認できるの 場合は提出不要 ・市様式に代えて、進捗率(計画・実施)が記載された 実施工程表でも可
	24	工事写真	○	施工中、完成時	写撮	—	仕様1-1-1-33 約款14条	—	○	
	25	現場事故報告書	○	事故発生時	監督	第8号	仕様1-1-1-32 監督8条	—	○	
	26-1 26-2 26-3	工事特性・創意工夫・社会性等に関する 実施状況報告書 【土木】 【建築】 【説明】	○	随 時	評定	第4号 第4号の2	評定第4条	—	○	
	27	関係官公庁協議資料	提示	—	—	—	仕様1-1-1-40	—	○	
	28	隣接工事又は施工上関連する工事と 相互に協力を行っている記録	提示	—	—	—	仕様1-1-1-13	—	○	
	29	地元住民等との交渉記録、苦情対応 の記録	提示	—	—	—	仕様1-1-1-30 仕様1-1-1-40	—	○	
監督員確認	30	工事段階確認申出書	○	段階確認 前	監督	第3号	約款45条 仕様1-1-1-21 監督5条	○	○	やむを得ず監督員が臨場できない場合は、受注 者は、施工管理記録、写真等の資料を提出し、 監督員の確認を受ける。 事前に電子メール等で監督員に予定日時、対象 工種等を連絡した場合は、提出不要。
	31	段階確認出来形管理図	●	段階確認 時	—	—	仕様1-1-1-21	○	●	完成時の出来形管理資料とすることができる
	32	段階確認立会写真	○	段階確認 後	—	—	—	—	○	
中間検査	33 33-1	工事中間検査申出書 部分使用(回答書)	○	中間検査 前	検査	第3号	仕様1-1-1-25	—	○	発注者から部分使用の協議があり、回答(承諾) した場合は不要
	34	中間検査出来形管理図	●	中間検査 時	—	—	検査6条	○	●	完成時の出来形管理資料とすることができる
	35	中間検査立会写真	○	中間検査 後	—	—	—	—	○	
中間支払	36	中間前払金請求書	○	随 時	事務	第47号	事務45条 約款34条 中間前払4条	—	—	中間前金払を行う場合は、当該工事に係る部分 払について請求できない場合がある。
	37	認定申請書	○	随 時	中間前払	第3号	約款34条 前払規則5条	○	—	進捗率がわかる工程管理資料等を添付
	38	部分払金申請書	○	出来形検査 前	事務	第48号	約款37条 事務46条	—	—	部分払を行う場合は、当該工事に係る中間前金 払について請求できない場合がある。
	39	出来形検査出来形管理図	●	出来形検査 時	—	—	検査6条	○	●	完成時の出来形管理資料とすることができる
	40	出来形検査立会写真	○	出来形検査 後	—	—	—	—	○	
	41	部分払金請求書	○	出来形検査 後	事務	第49号	約款37条 事務46条	—	—	
変更時	42	施工計画書(変更)	○	変更が生じた 場合	—	—	仕様1-1-1-6	○	○	・変更のあった部分のみ提出 ・施工方法の変更を伴わない数量変更、工期の わずかな変更など、軽微な変更の場合は提出 不要
	4-1	現場代理人等(変更)届	○	現場代理人等 変更時	事務	第21号の2	約款10条 事務27条	○	○	発注者側でCORINS等により現場代理人等の在 籍確認、資格確認、現場専任確認が出来た場 合、添付書類提出不要(簡素化)
	43	工期延長申出書	○	随時	事務	第23号	約款21条 仕様1-1-1-17 事務29条	—	○	
	44	建設リサイクル法第13条及び省令第 4条に基づく書面	○	変更契約締結 時	HP 入札	—	建設リ法13条	—	—	総務課契約係に提出

射水市土木工事請負契約に係る主要書類一覧表【参考資料】

ver.20261001imizu
令和8年10月1日版

種別	No.	書類名 ※附属書類	提出方法 ●:紙 ○:データ/紙	提出時期 ()は余裕 期間制度 適用時	様式 掲載	様式 番号	根拠条項	簡素化 対象書類	完成検査 確認書類	備考
品質管理、 出来形管理、 工程管理	45	材料品質規格証明書	○ 又は 提示	随時・完成時	—	—	仕様2編1章2節	○	○	JIS又は富山県コンクリート製品協会認定製品は認定マーク表示状態の写真等確認資料に替えることができる。(監督員による材料確認は不要) その他の使用材料は受注者で整備、保管し、請求があった場合に提示。 設計図書で指定した材料がある場合、提出(試験成績表、性能試験結果、シシート等)
	46	品質管理図表	●	随時・完成時	—	—	仕様1-1-1-27の8	○	●	土木工事施工管理基準に係るもの 段階確認、中間検査時に提出した品質管理資料は、改めて提出を要しない。
	47	品質証明書等	●	随時・完成時	—	—		○	●	
	48	下請検査の記録	提示	—	—	—	建設業法24条の4	—	○	
	49	社内検査の記録	提示	—	—	—	富山県建設工事検査技術基準2条	—	○	
	50	工程管理資料	○	完成時	—	—	仕様1-1-1-27の8	—	○	実施工程表、週休2日実績簿
	51	材料納入伝票	提示	—	—	—		—	○	
	52-1 52-2 52-3	【記録表】 出来形管理図表 (数量総括表含む) 【構造図】 【測定図】	●	随時・完成時	仕様	別紙ー 1～3	仕様1-1-1-24 1-1-1-23 1-1-1-27の8	○	●	土木工事施工管理基準に係るもの 管理点数が少ない場合は設計値と実測値が対比した構造図のみとする等、様式の省略可能 (監督員と要協議) 段階確認、中間検査時に提出した管理図は、完成時までに出て来形に変更が生じなければ、改めて提出を要しない。
完成検査・ 関係法令・ 安全管理等	53	工事完成届	○	完成時	事務	第43号	約款31条 仕様1-1-1-23 事務41条	—	○	
	54	※完成写真(着工前、完成)	○	完成届に添付	—	—	約款14条 写撮2-7 仕様1-1-1-23	—	○	
	55	※工事写真(施工中)	○	完成時	写撮	—	約款14条	—	○	排出ガス対策型、低騒音型建設機械は指定ラベルの写真撮影不要。(監督員の施工プロセスチェックリストによる確認のみとし、検査時も書類提示を求めない。)
	56	電子納品チェックシステム チェック結果	提示	—	—	—	県電納3-5 仕様1-1-1-50	—	○	電子納品を希望する場合提出
	57	ボーリング位置情報チェック結果	○	完成時	県電納	—	県電納3-5 仕様1-1-1-50	—	○	電子納品を希望する場合提出
	58	デジタル写真信憑性チェック表	提示	—	—	—	—	—	—	電子納品を希望する場合提出 工事写真における黒板情報の電子化に関する運用指針(富山県)
	59	登録内容確認書 (CORINS)	提示	—	CORINS	—	仕様1-1-1-7	—	○	工事完成後、閉庁日を除き10日以内
	60	マニフェスト集計表	○	—	参考	—	—	—	○	
	60-1	産業廃棄物処理委託契約書 産業廃棄物管理表(マニフェスト)	提示	—	—	—	廃掃法12条 仕様1-1-1-20	—	○	完成検査前に監督員へ提示
	60-2	再生資源利用実施書	○	完成時	資料	様式1	建設リサ法18条 仕様1-1-1-20の6	○	○	発注者側でCOBRISで確認できた場合提出不要 (簡素化)
	60-3	再生資源利用促進実施書	○	完成時	資料	様式2		○	○	
	61	過積載防止に取り組んでいることを示す資料	提示	—	—	—	道交法57条 仕様1-1-1-39	—	○	二次製品等の製造業者調達の運搬車両は対象外
	62	安全・訓練等の実施記録	提示	—	仕様	様式2	安衛法30条 仕様1-1-1-30	—	○	仕様「条項関連資料 安全教育・訓練等の実施要領」
	63	災害防止協議会活動記録 店社パトロール実施記録 安全巡視 TBM KY実施記録 作業日報	提示	—	—	—	安衛法15条の3 安衛則18条の8 仕様1-1-1-30	—	○	
	64	新規入場者教育実施記録	提示	—	—	—	安衛法59条、 安衛則35条	—	○	元請、下請分すべて
	65	使用機械、車両等の点検整備等の資料	提示	—	—	—	安衛則169条、 170条	—	○	
	66	安全関係のチェックリスト (足場、支保工、山留め仮締切等)	提示	—	—	—	安衛則 370.373.567条	—	○	※該当する場合
修補	67-1	修補工事工法協議書	○	修補請求時	検査	第12号	約款31条 検査10条	—	○	
	67-2	工事修補承諾書	○	修補指示時	検査	第16号	約款31条 検査10条	—	○	
	67-3	修補工事完了届	○	修補完了時	事務	第43号の2	約款31条 事務41条 検査10条	—	○	
引渡	68	工事引渡書	○	完成検査合格時	事務	第44号	約款31条 事務42条	—	—	
	69	請負代金請求書	○	完成検査合格時	事務	第45号	約款32条 事務43条	—	—	

【注記】

- ・「提示」書類は、検査時に提示できるよう、受験場に持参してください。
- ・「提示」書類は、監督員の確認を受けてください。

・簡素化対象書類は射水市建設工事等に関する書類の簡素化試行要領参照

	【用語の解説】 「約款」建設工事標準請負契約約款 「事務」射水市建設工事施行に関する事務取扱要領 「監督」射水市建設工事施行に関する監督要領 「前払規則」射水市土木建築工事費の前金払取扱規則 「中間前払」射水市発注工事に係る中間前金払制度に関する取扱要領 「県電納」射水市建設工事等に関する電子納品試行要領 「県電納」富山県電子納品運用ガイドライン(案) 「写撮」富山県土木工事写真撮影要領 「建設リサ法」建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律) 「廃掃法」廃棄物の処理及び清掃に関する法律 「仕様」土木工事共通仕様書(富山県土木部)(仕様)は条項関連資料 「資料」設計積算資料(富山県土木部) 「検査」射水市建設工事施行に関する工事検査要領 「評定」射水市工事施行に関する工事成績評定要領 「情共」射水市建設工事等に関する情報共有システム試行要領 「安衛法」労働安全衛生法 「安衛則」労働安全衛生規則 「道交法」道路交通法 「入契法」公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律
--	--